

国際法協会日本支部  
2010年度後期理事会議事録

日時： 2010年11月11日（水）18時30分—20時40分

場所： 学士会館（神田）

出席者： 出席理事13名（塚場準一、岩澤雄司、奥脇直也、鴻常夫、兼原敦子、香西茂、熊倉禎男、道垣内正人、中谷和弘、村瀬信也、森川幸一、柳井俊二、山田中正）＋欠席理事のうち委任状提出者11名＝24名（現理事は28名であるので、定足数を満たし成立。）

A 決議事項

1. 下記3名の新入会員承認の件

氏名	所属・地位	推薦者
福島栄一	西村あさひ法律事務所弁護士	道垣内正人 岩澤雄司
望月康恵	関西学院大学教授	岩澤雄司 中谷和弘
曾野裕夫	北海道大学教授	道垣内正人 中谷和弘

2. 理事の辞任及び就任の承認の件

B 報告事項

1. 2010年度事業報告の件

(1) 庶務関係

- ・本部関係
- ・支部関係

2010年度前期理事会後の退会者：通常会員2名

(2) 研究活動関係

- ・国際委員会関係
- ・国内委員会関係

(3) 編集関係

- ・ Japanese Yearbook of International Law 刊行の件

(4) 会計関係

- ・ 2010年度中間報告の件

C. その他

(1) 新法人法への対応の件

(2) 2011年度予算案について

前記Aについての議事の経過

1につき、庶務主任から上記3名の入会を認められたい旨諮られ、全員一致これを決定した。

これにより、会員数は313名（通常会員291名＋特別会員8名＋維持会員14名）となった。

2につき、柳井会長から、鶴岡公二氏（外務省前国際法局長）の理事の辞任及び長嶺安政氏（外務省国際法局長）の理事の就任について、来年4月16日開催の総会において諮ることを理事会として承認されたい旨諮られ、全員一致これを決定した。

#### 前記Bについての議事の経過

- 1 (1)につき庶務主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1 (2)につき研究企画主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1 (3)につき編集副主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1 (4)につき会計主任より説明があり、全員一致これを了承した。

#### 前記Cについての議事の経過

1につき、道垣内理事（公益法人制度改革対応委員会委員長）から説明があり、提示された定款案（別紙参照）について基本的に了承を得た。詳細は同委員会においてさらに検討を加えた上で、来年4月の理事会及び総会に正式に提案され審議されることとなる。

2につき、熊倉会計主任から説明があり、基本的に了承を得た。同年度予算案（別紙参照）は来年4月の理事会及び総会において正式に提案され審議されることとなる。

最後に、常務理事・熊倉禎男、常務理事・奥脇直也、庶務主任・中谷和弘を議事録署名人に選任した。

上記の通り相違ありません。

2010年11月22日

議事録署名人

常務理事：熊倉禎男

常務理事：奥脇直也

庶務主任：中谷和弘